

平成28年10月7日
航空局

第39回国際民間航空機関（ICAO）総会の結果概要について

9月27日（火）から開催されていた第39回国際民間航空機関（ICAO）総会は、10月6日（木）までに全ての審議が終了しました。

本総会においては、市場メカニズムを活用した世界的な温室効果ガス排出削減制度（Global Market-Based Measure:GMBM）が合意されるとともに、理事国選挙では、我が国は第1カテゴリー理事国に選出されました。また、航空安全・保安、航空管制に関する世界計画の改訂等が承認されました。

1. GMBMの合意について

総会においては、GMBMについて協議が行われ、最終的にその内容を定めた決議が全会一致で採択されました。【制度の概要：別紙参照】

本制度に基づく排出権購入による温室効果ガス排出削減は、平成33年から自発的参加国を対象に開始され、平成39年以降は、一定以下の排出量の国等を除き参加が義務付けられます。なお、自発的参加を表明している国は我が国を含め64か国であり、全輸送量（有償ト・扣）の約84%を占めています（10/6現在。ICAO資料）

今後は、ICAOにおける制度の詳細な検討に対応し、国土交通省としても、制度の運用開始に向け、必要な取組みを進めていきます。

2. 理事国選挙結果について

わが国は1956年以降、連続して理事国に選出されていますが、今回の選挙においても第1カテゴリー理事国※に立候補し、引き続き選出されました。

※理事国は36カ国で任期は3年。第1カテゴリー（航空運送において最も重要な国）11カ国、第2カテゴリー（国際民間航空のための施設の設置に最大の貢献をする国）12カ国、第3カテゴリー（その国を指名すれば世界の全ての主要な地理的地域が理事会に代表されることになる国）13カ国から構成される。

3. 航空安全・保安、航空管制に関する計画について

(1) 各国における航空安全プログラムの導入や地域における安全情報共有の促進等を内容とする世界航空安全計画（GASP）について、目標を着実に達成するための安全ロードマップを追加する改訂が承認されました。また、より高いレベルの航空保安を世界的に実現するため、世界航空保安計画（GASeP）を策定することが合意されました。

(2) 航空交通の高度化を進め、将来の航空交通量の増大に適切に対応するためのロードマップである世界航空交通計画（GANP）について、世界規模で相互運用性や安全性を確保するために導入が必要な施策を明らかにすること等の内容が盛り込まれました。

問い合わせ先（国土交通省代表 03-5253-8111）

1. について	航空戦略課	橋本（48175）	直通：03-5253-8695
2. について	航空戦略課国際企画室	森泉（48159）	直通：03-5253-8695
3. (1)について	安全企画課国際・危機管理室	小嶺（48163）	直通：03-5253-8696
3. (2)について	交通管制企画課航空交通国際業務室	桃原（51157）	直通：03-5253-8740

国際航空における地球温暖化対策について

過去のICAO総会(2010年、2013年)において、国際航空からのCO2排出削減に係る以下のグローバルな目標を決定、具体的対策を検討

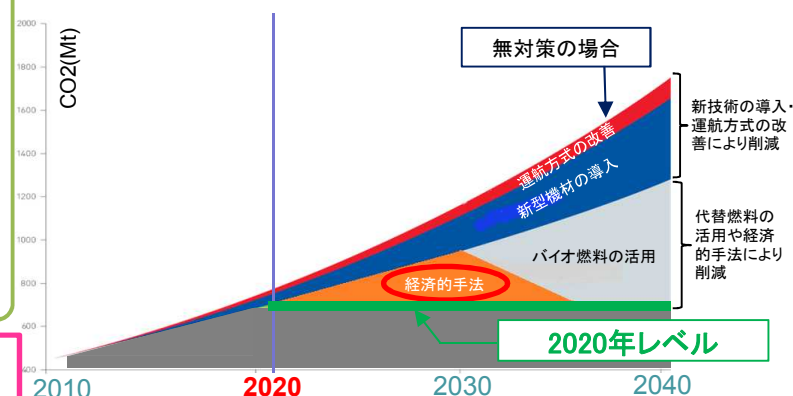
- ①燃料効率を毎年2%改善
- ②2020年以降総排出量を増加させない

目標達成の手段

- ①新技術の導入(新型機材等)
- ②運航方式の改善
- ③バイオ燃料の活用
- ④市場メカニズムの活用(排出権取引)

- ①～③の対策で不足する部分について、④市場メカニズムを活用した制度により対応
- 制度導入とその具体的内容について、本年のICAO総会にて採択

- 我が国は、本年9月20日に当該制度への参加を決定し、表明。
- 本年9月24日に行われたG7交通大臣会合においても、同制度採択への支持及び参加を各国に呼びかける共同声明をとりまとめ。



国際航空からのCO2排出量予測と排出削減目標のイメージ

※2016年時点のICAO資料を基に作成

制度の概要

ICAO総会において採択された制度の概要は以下のとおり

時期:	2021年～2026年	2027年～2035年
対象:	国ごとに自発的に参加	義務的参加 ※小規模排出国、後発開発途上国等を除く
各航空会社の排出権購入:	国際航空において2020年より増加した排出量について、各運航者の排出量に応じ割り当てただし、2030年以降は、各社の個別の削減努力を段階的に反映	
我が国航空会社の負担見込み(国交省試算):	我が国航空会社の合計で、制度開始当初年間十数億円程度から、2035年には年間数百億円程度に段階的に増加する見込み	

注:国際航空全体の平均成長率:年5.3%、我が国航空会社の平均成長率:4.6%年、排出クレジットの価格:2020年時点で6~20ドル/トン、2030年時点で10~33ドル/トン、為替レート:105円/ドルと想定。

(参考) 有償トン・キロ上位国リスト (2014年時点)

有償トン・キロ

	国	有償・トンキロ(2014年)	シェア	累積シェア
1	中国	62,661,657,151	11.76%	11.76%
2	米国	62,359,064,486	11.70%	23.46%
3	UAE	46,892,720,885	8.80%	32.27%
4	イギリス	30,158,001,753	5.66%	37.93%
5	ドイツ	28,814,799,214	5.41%	43.33%
6	韓国	20,764,711,405	3.90%	47.23%
7	シンガポール	18,511,391,369	3.47%	50.71%
8	フランス	17,732,411,000	3.33%	54.03%
9	オランダ	15,962,395,348	3.00%	57.03%
10	日本	14,581,032,148	2.74%	59.77%
11	カタール	14,293,445,230	2.68%	62.45%
12	トルコ	13,771,403,581	2.58%	65.03%
13	カナダ	11,983,608,812	2.25%	67.28%
14	アイルランド	11,868,967,019	2.23%	69.51%
15	ロシア	11,802,890,290	2.22%	71.73%
16	マレーシア	9,593,485,831	1.80%	73.53%
17	オーストラリア	8,855,781,434	1.66%	75.19%
18	タイ	8,473,871,575	1.59%	76.78%
19	スペイン	7,995,446,551	1.50%	78.28%
20	インド	6,510,575,876	1.22%	79.50%
21	スイス	6,480,328,202	1.22%	80.72%
22	ルクセンブルグ	5,823,965,907	1.09%	81.81%
23	サウジアラビア	5,540,581,956	1.04%	82.85%
24	ノルウェー	4,353,940,164	0.82%	83.67%
25	ブラジル	3,797,696,000	0.71%	84.38%

※ICAO RTK2014

26	イタリア	3,783,195,549	0.71%	85.09%
27	ベルギー	3,649,801,231	0.69%	85.78%
28	フィリピン	3,529,178,426	0.66%	86.44%
29	ニュージーランド	3,288,850,364	0.62%	87.06%
30	ポルトガル	3,035,189,584	0.57%	87.63%
31	チリ	2,940,196,000	0.55%	88.18%
32	エチオピア	2,933,110,855	0.55%	88.73%
33	南ア	2,856,064,393	0.54%	89.26%
34	インドネシア	2,767,018,573	0.52%	89.78%
35	フィンランド	2,752,234,257	0.52%	90.30%
36	メキシコ	2,746,097,781	0.52%	90.82%
37	イスラエル	2,674,234,541	0.50%	91.32%
38	オーストリア	2,611,712,001	0.49%	91.81%
39	パナマ	2,506,204,401	0.47%	92.28%
40	ベトナム	2,317,702,876	0.44%	92.71%
41	コロンビア	2,279,211,936	0.43%	93.14%
42	エジプト	2,257,978,572	0.42%	93.56%
43	ハンガリー	2,254,014,847	0.42%	93.99%
44	スリランカ	1,659,396,851	0.31%	94.30%
45	ペルー	1,337,504,485	0.25%	94.55%
46	モロッコ	1,316,497,529	0.25%	94.80%
47	パキスタン	1,282,409,333	0.24%	95.04%
48	オマーン	1,267,044,956	0.24%	95.28%
49	アルゼンチン	1,207,260,196	0.23%	95.50%
50	ケニア	1,186,164,263	0.22%	95.72%

 ↑
2027年以降
参加が義務化

 : 2021年～2026年において、自発的参加を表明している国
 (全64ヶ国、有償トン・キロのシェアで約84%。H28.10.6時点、ICAO資料による。)

 : 2027年以降、参加が義務化される見込みの国(実際には2018年時点の有償トン・キロに基づき決定)